

11/16(火)の発表

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル



報道発表資料の配付日時 11月16日(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	「女性活躍推進に向けた北海道・東北地方・新潟県知事共同宣言」 ～輝く女性 ほくとう宣言～ の発出について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	発表場所
概要	<p>このたび、北海道・東北6県・新潟県(1道7県)の知事は共同で、地域が一つとなり、女性活躍を一層前進させていくため、「女性活躍推進に向けた北海道・東北地方・新潟県知事共同宣言」～輝く女性ほくとう宣言～を発出したのでお知らせします。</p> <p>記</p> <p>1. 趣旨</p> <p>新型コロナウイルス感染の長期化は、女性の雇用や生活に大きな影響を及ぼす一方、新しい働き方の可能性が広がり、地方への関心も高まっている。豊かな自然や食文化、ゆとりある生活環境などを強みとする北海道・東北地方・新潟県から、性別に関わらず、誰もが希望する生き方・暮らし方の実現を目指し、宣言するもの。</p> <p>2. 宣言日</p> <p>令和3(2021)年11月16日</p> <p>3. 宣言内容</p> <p>別紙のとおり。</p>		
参考			
報道(取材) に当たって のお願い	1道7県の企業・団体、道県民の皆様と一緒に取り組みを進め、社会全体での取組に広げていくため、広く周知をお願いします。		
他のクラブ との関係	同時配付	・関係県庁記者クラブ(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県)	
担当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局女性支援室 男女平等参画係 (担当者: 主幹 遠藤) TEL ダイヤルイン 011-204-5217 (内線 24-157)		

女性活躍推進に向けた
北海道・東北地方・新潟県知事共同宣言
～輝く女性 ほくとう宣言～

長期化する新型コロナウイルスの感染拡大は、女性の雇用や生活に大きな影響を及ぼしています。また、多くの地方自治体においては、若者、特に若年女性の首都圏への流出が、人口減少に歯止めがかからない要因の一つとなっております。

一方、テレワークなど新しい働き方の可能性が広がり、地方への関心も高まる中、これを好機と捉え、女性が自ら希望する生き方・働き方を実現できるよう、豊かな自然や食文化、ゆとりある生活環境などを強みとする北海道・東北地方・新潟県から、女性活躍を一層前進させる必要があります。

私たちは、次の項目に自ら率先して取り組むとともに、1道7県で推進し、社会全体での取組に広げていきます。

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けて、組織トップ層の意識改革を図るとともに、女性リーダーの育成に取り組みます。
- 2 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)の解消に向けて意識改革を促す取組を推進します。
- 3 男性の家事・子育て等への参画、育児休業の取得促進等、男女ともに家庭と仕事を両立できる環境づくりの促進に向けて取り組みます。
- 4 男女間の賃金格差の解消や待遇の改善などを進め、女性も十分な所得が得られやりがいをもって働く職場環境づくりを推進します。
- 5 コロナ下で不安を抱える女性に寄り添った対応ができるよう、相談・支援に取り組みます。

令和3(2021年)年11月16日

北海道知事 鈴木 直道
青森県知事 三村 申吾
岩手県知事 達増 拓也
宮城県知事 村井 嘉浩

秋田県知事 佐竹 敬久
山形県知事 吉村美栄子
福島県知事 内堀 雅雄
新潟県知事 花角 英世